

浜松市総合雨水対策計画（案）について

1. 要旨

近年の降雨の激甚化や宅地化の進行に伴う地盤の保水能力の低下などに起因した浸水被害に対し、関連部局が連携し、流域全体で効果的かつ戦略的に浸水対策を推進するため、重点対策エリアとその対策方針をまとめた「浜松市総合雨水対策計画」を策定する。

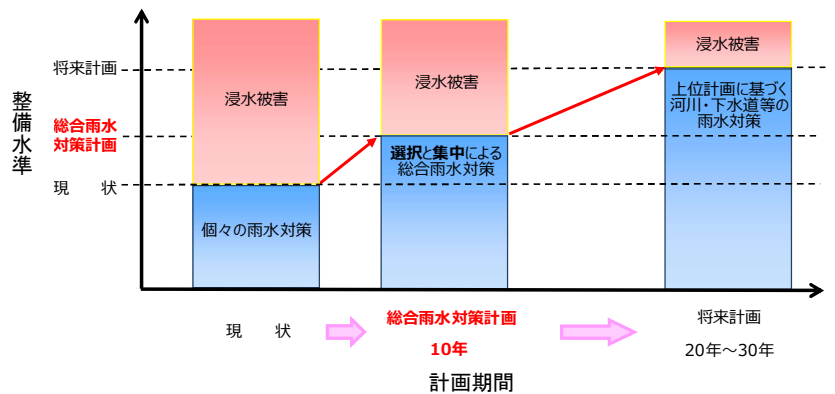
2. 背景

- 本市では、浸水被害から生命・財産を守るため、河川や下水道整備のほか、校庭等への雨水貯留施設や水田の保全、湛水の防除など、これまで各管理者が個々に雨水対策を実施してきた。
- しかしながら、これら雨水排水施設の整備には長期間を要し、また、大型台風の襲来や集中豪雨の増加、更には宅地化の進行に伴う地盤の保水能力の低下などにより、依然として市内各地で浸水被害が発生している。
- これまでのハード対策に加え、市民自らがリスクを察知し、主体的な自助、共助を促進するソフト対策も組合せた総合的な雨水対策が求められている。

3. 計画の概要（詳細は別添の概要版及び本編を参照）

(1) 計画の位置付け

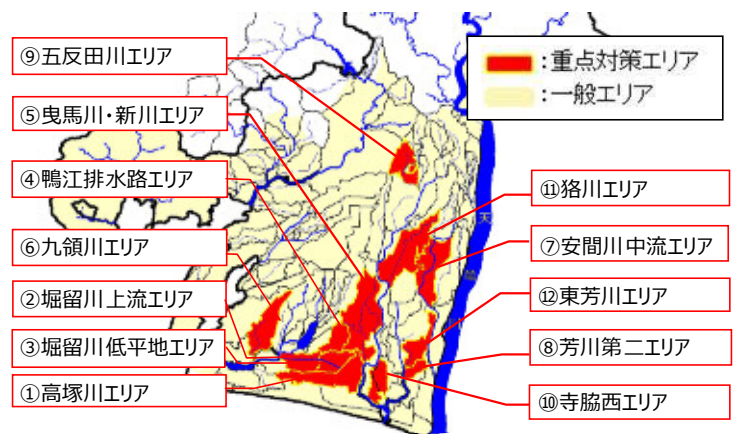
- 河川整備計画に基づく整備には、概ね 20～30 年間かかり、浸水対策には長期間を要するため、整備優先度の高いエリアを「選択」し、今後 10 年を対象に、関連部局が同じ対策目標のもとで事業を「集中」することにより、浸水被害の早期軽減を図る。



総合雨水対策計画の位置付け

(2) 重点対策エリア

- 市内を 132 エリアに分割し、「浸水リスク」と「保全資産損害リスク」によるエリア別の評価を行い、12 箇所の重点対策エリアを選定した。



重点対策エリア位置図（12 エリア）

(3) 対策の柱、目標

- 重点対策エリアを対象に、「水を流す」「水を貯める」「川を知る」を対策の柱に設定した。
- 時間雨量 50mm 以上の降雨に対して浸水被害を軽減することを目標とする。